

## 第290回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和7年10月23日（木）16時40分～16時54分

方法：Web会議

○司会 お待たせいたしました。ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長により記者会見を行いたいと思います。

本日もこれまでどおりオンライン形式の会見とさせていただいております。恐縮ですが、御発言のときに限り、マイクのミュートを解除していただければと存じます。御協力をよろしくお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長から御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げたいと思います。

まず、資料はお配りしているとおりでということでもあります。

本日は、株式会社かんぽ生命保険が金融庁・総務省に対して新規業務の届出を行ったということで、これに伴いまして、金融庁・総務省から当委員会宛てに届出についての通知がございました。通知を受けまして、委員会では、今回届出のあった新規業務の届出について検討を行ったということでもあります。また、総務省から、日本郵便株式会社に対する行政指導、これは郵便物の放棄・隠匿等に関する公表等についてということ、それから、日本郵便株式会社から、点呼業務不備事案に関する追加の行政処分及び日本郵便株式会社の対応についてということ、3番目が日本郵便株式会社から、ロジスティードホールディングス株式会社の株式取得、それから、同社及び同社の中核子会社との資本業務提携契約締結について、ヒアリングを行ったところでもあります。

議事の内容については配付資料にあるとおりでありますけれども、まず、議題1です。これは、株式会社かんぽ生命保険の新規業務ですけれども、これについては当委員会では、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」、これは令和3年10月につくられておりますが、等にのっとりまして、かんぽ生命保険から提出された書面を基に調査審議が必要かどうか、これについて審議をしたというのが今日の内容です。

その結果ですけれども、今回の届出は、既存商品について保障の支払対象期間あるいは保険料振込期間について軽微な変更を行うものである、こういうふうに見える。そういったことを踏まえまして、他の生命保険会社との適正な競争関係や、あるいは利用者への役務の適切な提供を阻害するということは認められないのではないかと考えました。こ

のように考えられるために調査審議を行う必要はないと判断したところであります。これについては、特に御意見はなかったということでもあります。

それから、議題2です。これは、先ほども言いましたけれども、日本郵便株式会社に対する行政指導、郵便物の放棄・隠匿等に関する公表等についてであります。これについては幾つか御質問が出まして、内容については資料を御覧いただければいいと思いますけれども、総務省が御提出された資料の中で、日本郵便への行政指導では、文言上「原則として公表を行い」というのがあるけれども、「原則として」であるということとは拘束ではないように見える。なぜこういう表現を取ったのか、その理由を説明してほしいという意見が委員からございました。

皆さんの資料の2番目のところについて言うと、例えば大規模な災害があった場合等、郵便物が滅失したことが明らかな場合、公表しないこともあり得るのではないかということです。それから、1番目に書いてありますけれども、警察が捜査しているような事案、これについては公表しないということでもありますので、そういった意味で「原則として」という表現を取っているということでもあります。これは総務省からの御回答です。日本郵便としても、公表しないケース、今、申し上げたように、大規模な災害があったとか、そういった極めて限定的なものと考えているという補足説明があったところであります。

それから、議題3は、点呼業務不備事案でありますけれども、この追加の行政処分及び日本郵便株式会社の対応であります。これについては、当然、質問が出たわけでありまして、例えば運行単位でのチェックについては運転手の負担が大きい部分があるけれども、まずはしっかりと対応していただきたい。これは当然のことだと思いますが、点呼問題について、その対応に当たっては、業務のデジタル化、DX化が急務であると認識している、ぜひデジタル化が進むように努力していただきたいということでもあります。

これについて日本郵便からの御回答ということではありますが、飲酒運転の根絶に向けて襟を正して基本事項をしっかり確認する取組を行っていききたいという決意表明と、今のデジタル問題でいうと、今後はデジタルを生かして、例えば、車両とバイクとで重複するチェック項目を効率化する、こういうこともできるのではないか、デジタルを使いながらいく、そういう御回答があったところであります。

それから、議題の4です。これは、ロジスティードホールディングス株式会社の株式取得、同社及び同社中核子会社との資本業務提携契約を締結しました、こういう説明でありました。

これについて質問ですけれども、日本郵便、それから、トール、ロジスティード、JPロジスティクス、こういう会社といますか、ホールディングスがあるわけですがけれども、今回、ロジスティードには、いわゆるコントラクトロジ事業といますか、荷主さんとの協議の中で、「3PL」などと言いますけれども、要するにサプライチェーン全てについて関わるような事業、こういうことを期待しているというふうに見えるということで、ただ、コントラクト事業というのは荷主との関係性が非常に強いので、荷主さんがサプライ

チェーンを構築する、それを効率的にするために総合的な運送とか保管を行うというのがコントラクトで、いわゆる3PLですけれども、だとすると、日本郵便関係の場合にはそういった荷主との関係性がそんなに強くないと考えられるので、想定されるシナジーが本当に期待できるのか、こういうような質問が出たところです。

これに対して、日本郵便ですけれども、今回の提携で、ある意味、日本郵便は総合物流企業になったということです。郵便のほかに、いわゆる小規模な荷物とかあるし、それから、トールは国際物流であるし、JPロジスティクスはトールとの関係性において国際と国内を結びつけるような仕事をしている。ロジスティードは、コントラクトのロジを行うということで、逆に荷主との関係が強いので、荷主との関係性というのはすぐに変えられない、要するにどんどん事業が流動化するわけではないということです。もしそうだとすると、これは結構規模も大きいですし、それが全体にプラスに働くことを期待しているというのが日本郵便からの答えということでもあります。

以上ですけれども、次回の委員会の開催は未定ということでもあります。

私からの説明は以上です。

何か御質問あれば、よろしくお願ひいたします。

○司会 委員長、ありがとうございました。

それでは、質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は御発声あるいは挙手ボタンでお知らせください。

郵湧新報の園田さん、お願いします。

○記者 郵湧新報の園田です。

今日の公表資料とか、やったことに関して直接関係していないのですが、ちょっと先の話かもしれないのですが、今後、また3年ごとの検証という時期もどんどんやってくると思うのですが、今、すごく時代が大きく変わっていく中で、新たな視点で今まで盛り込んでいなかったようなことを盛り込むとしたら、どのようなことを盛り込んでいきたいとか、そのようなお考えはありますでしょうか。

○山内委員長 今、まさに3年検証に向けてどういう構成にするかとか、どういう情報を収集して、どのような方に伺っていろいろな御意見を頂くかということを議論しております。基本的に3年検証は法律を前提としたものでありますので、我々の民営化委員会のタスクに関するものであることは今までと変わらないです。ただ、おっしゃるように、状況がかなり変わってきているところがあるということとか、それから、今のロジスティードの話なんかもそうなのですが、トールを買った、その後、エクスプレスの売却とか、いろいろあったのだけれども、今回、ある意味では仕上げ的なことで、総合物流企業に変わるとか、こういう大きな変化があります。こういったことをうまく取り込みながら議論していくということだと思っております。

○記者 ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにはないようですので、以上で会見を終了させていただきたいと思います。

委員長、御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上